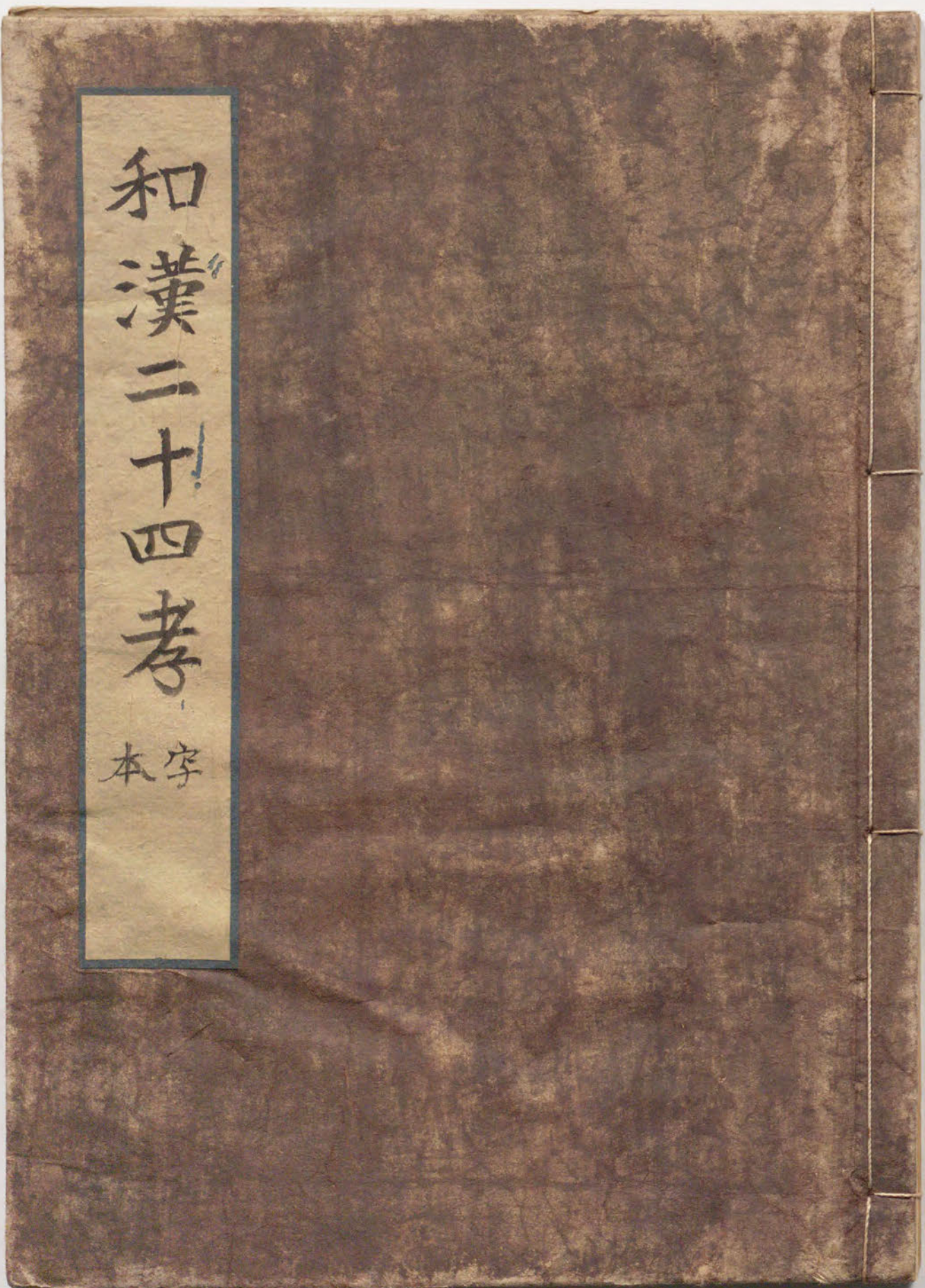
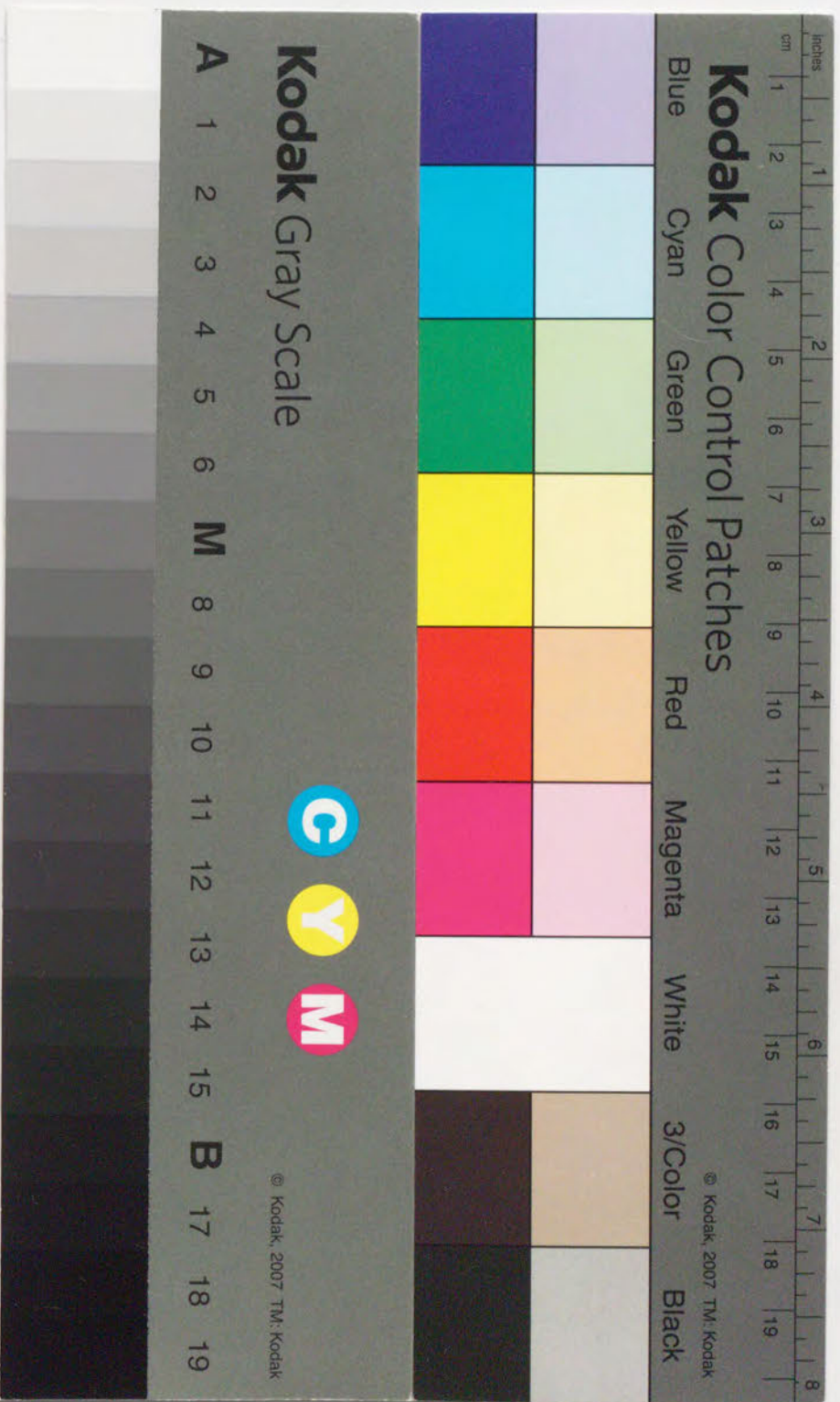




和漢二十四孝

本字

和漢廿四孝



天忠
祚孝

己亥七月

從一位平信篤顯

褒忠勸

臣節

旌孝激
人倫

己亥夏日

通培題

序

二十四孝といふことをわらの孝子といふ
うゝとてしるべきものなりとやすすとて
いふは陸軍輜重兵中尉明海彦氏
乃老父群馬縣碓氷郡里見村なり明海彦氏
氏本朝の孝子中よりまた二十四人といふ
出づ和漢二十四孝といふ書を撰しその
二十四人と詠しなむとててよといふ

本朝孝子と云ふ人をもへよりたやま
こそめらふおれよりあらぬの大才と
えりしけ玉のお大忠孝とすせんとお
しるるをれもまうものこそとて
うきもの二十四人うきものをとて
あはれよりとてあれと忠孝初言
そいふも一為りなりなれとてあ
くちよりなん生のお又そとて

すといふなり

明治三十二年六月

本朝廿四孝傳序

陸軍中尉明海席吉。来示小冊子曰。
是我父義恭所撰之本朝廿四孝子
不傳也。揭之國歌。為名題贊。則頗充
輝。且歎所載於漢志廿四孝子傳。未曰。
乃父齡過古稀。見傳其事。則是六一

孝子。而卒得不寢病哉。顧先輩福
明翁。長歌道而至義者。故喟然則
喜而頌之。併壽序文。知父子之威戴
不啻矣。夫聖賢之教。孝道為本。百行
根於此。不尔貴乎。而明海氏。老毛里見
邨人。乃我祖新田元中將發祥地也。

嗟乎斯父而有斯子。今希古要身臨
軍。存以移忠。為國家之干城也。可知矣。
語曰。求忠臣於孝子之門。果立此
歟。及刊成。凡頒於小學子弟。則補
世教之効。豈鮮少哉。因書所感
而為之序。

歲次己亥六月

正四位勲三等金井之恭樞

自序

余幼ニシテ兩親ト業ヲ異ニシ他ニ隨住ス稍ヤ長ズル
ニ及ビ父母ヲ失ス愈益ス親ヲ慕フ念深シ此ニ於テ幼
稚ノ秋ヨリ世ノ孝子義人アルヲ聞ケハ必ズ録シテ細
大漏スナシ書ヲ讀ミアレハ即チ之ヲ寫ス隨テ讀バ從
テ之ヲ謄寫シ而シテ父母ノ忌辰歲月ニハ鄉童ヲ集メ
テ説話スルヲ勉メタリ余今茲齡已ニ七十ヲ超ユ此間
輯録スルモノ積テ一ノ書冊ヲ成ス然ルニ世ノ變遷ニ
連レテ此書冊ニ上ル者彌々減少スル而已ナラス近年
ニ至リテハ親ハ子ヲ殺シ子ハ親ヲ殺シ九ハ毒ヲ殺シ
毒ハ夫ヲ害ス或ハ又學生ニシテ教師ヲ放逐シ師ハ生
徒ヲ相手トリテ訴訟ヲ起ス等我國未曾有ノアサマシ
キ慘事続々湧出スルモノ実ニ慨歎ニ堪ヘザルナリ斯
ク世ノ澆水子ニ陷イル其原因多クアルベシト雖モ蓋シ

智育ニ熟注シ德育ヲ輕シズル夫レ之レが大原因乎果
シテ然ラバ余が多年輯録シタル孝子傳ハ空シク篋底
ニ藏スル恐クハ斯道ニ背シ依テ德育ノ一助ニモト書
中著キモノ二十四ヲ謹撰シ本朝二十四孝ト名ケ漢土
二十四孝ノ和訳ト併セテ和漢二十四孝ヲ編シ今回帰
郷ニ際シ聊カ郷党子弟ニ布ツ蓋シ編者一片ノ婆心ノ
ミ余素ヨリ淺見寡聞猥リニ此書ヲ輯録ス撰擇精ナラ
ス文亦失体ナキヲ保セズ加スルニ上梓期ニ迫リ勿々
剞劂ニ附ス讀者幸ニ之レヲ諒セヨ。

明治三十二年六月

編者識

凡例

一此書本朝ノ部ハ概テ六正史ニ出ツト雖モ文章ハ勉メテ餘事
ヲ省キ言ヲ約セリ之レ幼學ノ輩ヲシテ簡ニ從テ要ヲ得セシメカ爲
ナリ敢テ奪リニ之ヲ脩飾セス又傳毎ニ必ズ其下ニ書名ヲ記シ以テ其
出所ヲ著明ニシツモ奪作セザルヲホス。

一古今ノ孝子婦女何ゾ止ダ十百ノミナラシヤ然レモ之ヲ髣髴ニ聞テ
未ダ耳目ニ浹セザルモノハ敢テ收載セズ恐クハ浮説アラシ事ヲ故
ニ惟タ其事至著ニシテ郷里皆之ヲ称シ帝王國主之ヲ賞スル事
有ル者ヲ采擇シテ之ヲ輯ム然レモ本邦歷代ノ諸籍今涉獵スル
所蓋シ十中ノ二三其餘豈ニ孝子順孫ノ收載セラル者ナカラシヤ
老餘博ク考ブル事ヲ得ズ故ニ遺憾ナガラ此ニ止ム。

一余カ藏スル所ノ孝子婦傳尙數千アリ其古史ニハ藤原朝臣
春津ノ如キ近世ニモ洛人宗運ガ如キ只タ孝子某ト称シテ其
事實ヲ欠クモノ多シ他日其孝狀ヲ審カニシ世ニ紹介スル事ヲ

斯ノ読者諒セヨ。

本朝之部

本朝二十四孝

仁德天皇

應神天皇才四の宮にて幼くして聰明叡知壯り
るに及て寛仁慈惠あり特に御孝行に渡らせ

玉ふとたぐひなし、然る小父弟才五稚郎子の宮をふかく御寵
愛ましまし、御位を譲り玉はんとて終に太子に立置玉し其翌
四十二年春二月かくれさせ玉いぬ、かくて稚郎子宮天皇は御兄な
れば御位につかせ奉らんと譲り玉ふ、天皇の玉はく我れ不賢なり
と雖とも豈に先帝の命を棄て弟玉の願ひに従けんやと玉ふて
固く辞して承け玉はす御身は父の遺言なれば何卒御國を治
め給へとて互にゆづり玉いて三年迄民の貢も留りず、かくていら

つこの宮先させ玉ひければ天皇叫哭しての玉く死せる人知あ
うは先帝何とか我を謂いんや云々と元年春正月遂に御位につかせ
玉ひ、唐土堯舜の御代にもあえつべき國と治めさせ玉ふ、日本紀

賛

徽称豈虚仁德維ニ從ニ人ニ辞シ位ヲ登リ品ニ恤シ饑ヲ經リ學ヲた効ニ孝ヲ愛ス
之推世致シ升平ヲ物通雍ニ熙ニ
九重のたのきにそれとおもほし

こやあめつちの孝の鑑ぞ

吉備兄媛

應神天皇の后也天皇二十二年春三月難波大
隅宮に御幸し玉ひ、高台にのぼり遠く望ませ玉ふ

時に妃兄媛傍に侍り西を望て悲痛の色あり、天皇あやしむ向ふ
て曰く何ぞ爾が歎サカサふくとの甚しきや兄媛答て曰く幸此祝
の父母りゆかし侍に今西の方を望み思はず歎サカサを侍也、希くは暫く
國に歸し親を省するると許し玉へと申しければ、天皇その雲より

の榮花にも泥みなく、母をしたふ心しと感し玉ひ淡路の御原の海
人八十人をして、吉備の國へ送らせ、織部の縣と所領に給ひけり。

日本紀

賛

戀女^{コイメ}彼兄^{カニ}媛思^ヲ親^ヲ不^ス護身^ヲ在北^{キタ}輒^ハ心馳^ス西藩^セ惆悵^ヲ歎音^ヲ
深^コ感^ヲ至^ニ尊^ニ後^ノ遂^ニ帰^ル寧^ニ貴^ニ富^ニ輝^ニ門^ニ

おもひかぬそなたの空をのぞみつ

君かめくみを得し人尊とし

養老の孝子

元正天皇の御代美濃の國に最貧窶なる民あり、
老たる父に孝行也父常に酒を好めり、子小佐次
常より薪をこり、其價にて酒を調へ養ひえしき年月を送りけ
るが、或時山に入り薪をこり、つかれを助けんと岩間の水をすくいて吞
ければ味も香もめでたき酒にてぞ有ける、人に悦びやかて汲みけ
い父に進めければ父乃ち大に飲て歡娛窮りし是に於て父子大に

悦ひ日々往て掘むと多けれとも歌さず殊に老父の姿も若やく
程の薬の酒なりけり、此事 帝聞し召され其地に行幸ましまし
酒泉と御覽ての玉はく天神地祇彼れが至孝に感するに非るよ
り此嘉瑞あらんや宜く早く彼れを封して美濃の守と爲すべし
と依て直ちに小佐次を美濃守にたされ其衆を名けて養老の
瀑と云ひ且つ年号と養老と改元し玉ふ、 十訓抄

賛

地出^ス醴^ス泉^ス是^レ順^ニ之^ヲ実^ニ斯^ニ人^ニ孝^ニ順^ニ皇^ニ上^ニ盡^ス恤^ス皇^ニ後^ニ機^ニ祥^ニ致^ス此^ヲ
祿^ニ秩^ニ俸^ニ在^ニ易^ニ象^ニ天^ニ祐^ニ之^ヲ吉^ニ

わき出る水もうまさを施して

よろしく人と顯はしむけん

大部の三子

元正天皇の御時淡部司の令史從八位上大部
の岩勝漆を掠めたりとて遠き國に流さるべきに定り
けり、岩勝三人の男子あり、兄は祖父磨とて十二歳、次は安頭磨と

て九つ、次は乙磨として七つ、成りけるが父の流罪を悲しむ。當所、參り
言ひける様父石勝は我等と養ひんが爲めに司さる漆を過む。是に
縁て遠方に役す死を冒して伏て請ふ我等三人のしむけいなるつになき
つとめをも承くつかふまつるべし。父が罪を助けさせ玉へとて歎きつる。聞く者
深く感し。此由を奏しければ、帝聞召れおさるきもの共のやさしき心しかた
とあわれませ玉ひ其の請を入れ玉子と官奴となし石勝の流罪を留
めさせ玉ひしと也。

続日本紀

賛

大都有兒其父伏事三兒俱言入爲收掣官感彼孝宥父貶黜兒
年幾何二十九七

おやのためとりてすかりてなきし子の

聲ろくもいたうこかしうける。

蘇我造媛

みやつこ媛は蘇我の石川磨の娘にて、中り大兄の王
子に參り石川磨逆心ありと讒し申ければ、太子いかりて石川磨
と二田の塩といふものに討せられたり。造媛のいたもなづき、たとへんり
たなし、それより塩といふことを聞ても思ひかたしうければ、召つかひりし
のに至るまで塩の名を改めて堅塩とて呼ける。然れども娘はなづ
きよたとへず、ついに空しくなれり。後に太子大に悔れ玉ひ御うたさすこ
まありけりとなん。

日本紀

賛

蘇氏被讒。討二田塩。造媛悲歎。日夜不寐。塩名尙忌。及於
婢僕。尤孝也。遂感動天。

おやとそれうちよし人の名も

いみし心はそこそくやさかりつめ

矢田部乃黑磨

光仁天皇の御代武藏國入間郡に矢田部

に荒爾やかまつかひけり、父母をなしく成りければかなしきつとてやせ
おとろへ、十九年の間あらき食物にて精進し引こもり居ると終始一
日の如し、帝此よしをきこしめし、感し思召て内にしるしを立て、年貢
は中に及ばず、もろもろのやくとも免るし其孝行をあらはし玉ひしとなり

続日本紀

賛

生盡色養死豈可忍哀毀齋食年積二八自非純孝詎耐
其久等矢恩露盤此草莽

みまかりしおやに心をつくしつる

まことはつれに世にきこえけり

伴宿禰野繼

征夷副將軍伴益立が子なり、宝龜十一年
に父從四位下に叙せられけるが人の讒言により

て其位をけづられけり、野繼心をとめて、さましく辛苦して終いに無
実の由を奏聞申し、父の耻ときよめてもとり位にかへりしけり、凡そ讒
言にあへば、あまたの人力を出してすくふといへとも申、申難きに、此野繼は
深く益立か冤を銜みて志々として上書し其情偽を辨し遂に人主
として南悟せしめ父の耻辱をすくさけるは是れ孝誠人と勳すに非ず
して得人やと人皆感しあへりける、

文德実録

賛

如簧之巧成見之斐古往今来害彼俊偉益立離此憂心殷
殷心孝哉野繼遁勉解紛

あつたふと身をも心もつくしつる

おやのなまきさうちきよめけり

藤原の衛

贈左大臣藤原の内磨公の才十男なり、二才の時母におくれ、五才に成りける時母なき事を尋

ね聞、深く悲める有様、年たけたる人の歎か如し、父の大臣是れなむ、しりにあらずと、深く寵愛せられしが、終に立て嫡嗣と爲す衛父に仕へて孝養至らざるなく、又朝に召る母の靈前に物を供へ禮拜する、と猶生ける母に使ふるが如しされば、にや年十八と聞ゆるころ、學問人にすぐれて、智慧さとなりければ、時の人々と漢の賈誼に方るべて、皆あがめ敬ひする。

賛

文徳実録

藤家十郎才踰仲伯、五才向母哀其窶窶、十八登科、文焰赫赫、宜乎之子、遂立爲嫡。

おのつからまされし心もすぐれつ

世に身となつる人となりけり

波自采女

采女は対馬の上あがた郡の人なり、不幸にして

夫は早くおくれたり、容貌いやしからぬば慕ふ

ものあまた有て、様々云レ寄りけれとも堅く守りて再びこと夫

にまみへず、只父母につのへて孝行をつくし、父母身まかりければ其

墓のほとりに庵と結びこもり居り、島民其孝義と感じ、よへ

奏しければ、時の聖主、祇徳天皇御感料めり、則終身其貢

とゆるし、世に名をひろめさせ玉ひしと也。続日本紀

賛

對馬何處渺海西路、夫亡守志、父死廬墓、事聞于上、復祖終身怪彼孤鳴、生伊淑人。

たてしそのみせとも高し父母に

つくし、道もまたふかきかな

紀の夏井

夏井は美濃守從四位下紀の善峯の才三子なり、心温雅にして才學博く、初め隸書と善くすると以て

授文堂に侍詔す、文德帝のとき右中辨となる夏井忠直にして時々
規諫あり上之を以て殊よ之を重んず恩寵最り渥し貞觀七年
肥後守に拜す母石川氏年大に冥す人其故を問ふ母答へて曰
く吾れ甫く肥後の風俗なる國玉清廉なれば身必ず金からずと我
子亦此地に終るかと公り廉直知るべし夏井又孝行成事いたして世にた
ぐひなし一人の母におくれて悲みにたへず其死骸を野辺におくら
ず新に堂を造りて其内に納め朝夕これに入りて父母の世にい
ます時のことく三年迄つかへつゝめて其孝行世にあらけれかくれな
かりしかや

文德実録

贊

讚肥太守政績有聲民懷其惠母哭厥清孝奉雅厚喪
禮致誠遺骸在堂猶如事生

世にあらぬそれとかなしみうれひつゝ

世よあることくつゝのへけうしも

小野の篁

篁は參議正四位下岑守が長子なり天長九年
父におくれ承知五年遣唐使たるに母の別れを惜み
病と称して道より帰る此故に隱岐へ流されたり篁配所に至り母に
つかへて賤者のする如く水と汲み薪とこりて其身やせ衰ふ迄しづ
しも母と心せりしと其孝心深き事たとへんかなし其翌年召かへれて
終に參議從三位に叙せられける善く歌と詠と殊に和漢の學に通し
ければ我朝の入儒として物しりの名と發せられたり

贊

文德実録

天長儒臣小野爲姓卓犖文章優逸歌詠學以博物才以
輔政孝若子至那觀德性

名高き小のゝそれかしその才

子なる道さへうるはしきなり

丹生弘吉

若狹國遠敷郡の民なり父には幼けりくしておくれ
母に孝なること國人よこたへたり若し他所に行事あ

れは先づ父の墓所に行て哀泣し且つ佛經を誦みて懇ろにいとすこり
し母の心もよくなぐさめて出行けり。されば其里不作の年といへとも。此人の
田畑は雨風にもしたまらず。早むりにもそこねず。蝗も入らざりけり。郷里
以て孝威の致す處となせり。此事 内裡小聞へ召し出されて、其國と
賜り位二階に叙せらる時に貞觀十二年十二月なり 三代実録

贊

丹生何人若州黎岷孝父養母叙位揚名不厄永旱不傷風蝗
孰成伊祐昊天曰明

父母につかふる道にかくして

つくろ田畠もゆにかなりといふ

難波部安良賣

筑前の人にて幼きより二人の親に孝をつくし母に
早くわかれて深く嘆き朝夕墓所に詣て行きて水
とてろぎ塵を清めて悲み慕ひけり。十六の年同國の宗像朝臣秋足
といふ人の妻となりけり。幾程もく又秋足におくれけり。其後遠近

より様々いひよる人あれど貞節の道と堅くまもり死と誓て志と
遂く遂に二夫見えざりしと其孝烈 天長の皇帝聞し召されて位
二級を賜り貢物と免れ給はせしとせ 日本後紀

贊

有女喪親寤寐無遺常拜墳墓深致痛悲後又夫死守義
不衰知爾爲詞伯舟詩

父母よくしつゝしてみさごとへ

たかくまもりし尊きけり

大江築周

大江匡衡の子にて母は赤染衛門なり。築周おも
き病にて頼みすくなく見えければ赤染衛門あんど
煩いて佳吉に詣て我子の命にかはらんと祈誓して歌に「替らんと祈る命
いとしかうて扱もわかれん事の悲しき」と詠て奉りければ築周病愈ち
愈て母れいならず見えへにけり。築周此よしと聞大きに驚き急ぎ佳吉に
詣て泣て曰く我れ神徳に因て草に死せざるを獲たりまことに報賽す

べきなり然れども母と死生と易るとは切に我が忍びざる所なり仰ぎ願く
は我病と初の如にして母と恙なからしめよと身となすうち歎願しけれ
ば神明あはれみ玉ふにこそ母子共につかひありけり、 著聞集

賛

母先禱子子後禱母母欲先子子恐吾後慈或孝或時其
敵耦其大乎神乎得與賜其壽

おやも子もいのりし道のまことにて

ともよさかえしこしめていさ

隨身公助

東三條天皇大政大臣兼家の御鷹飼武則が子
なり、常に父に孝行なり、或時公助右近の馬場を賭弓

ありしとき公助の射るとあしくはれそんじたりとて数多はれる所にて父
は公助をさんさんに打擲しけり、され共公助動かずして父の思ふまゝに
打れ居たりけり、武則怒り解けて去る人々など逃げざりしと尋ねけ
れば我父老て性急なり、我にげたらず必ず追はん追はば必ず躰つき創

れ恐らくは其身と傷け玉はんと案いてかく有りけりと答へけり、大れよ
り人々公助が至孝を知りけると也、 著聞集

賛

父慈子多避之公助不避詎思惟重華既遠何能難追
允矣孝也顛沛於茲

これよこれ人の子たるの道そかし

思れるおやとふかくおもひて

橘氏妙仲

橘逸勢が娘なり承知九年逸勢罪有て伊豆
の國へ流され娘は幼なりして父の引れをかりし

み其京と出る日跡としにい行けるを警固の武士しかり留けられ共聴かず
いるは留まる躰にて夜行き終に父と相離れざるを得たり然るに逸勢
遠江國板築の驛に到て逆旅に病死しけり、娘哀哭して其骸を葬り
身は尼と成妙仲と改め墓辺に處して歎き居ける事十年に餘けり、行
人皆之が爲に涕と流す嘉祥三年五月時の帝問召され初して逸勢

に正五位下と贈り賜ひ都にかへし葬らしむ。妙仲大に喜び則棺を掘出し自ら柩と負て京に帰り移し葬りけり。文徳実録

賛

逸勢被諂妙仲隨行情踰嬖娘事親提榮不推事生久守墳
榮墳榮無迹斯人有名

ゆきあにき道としにいてゆきゆきて

おやにつかへしことりたふとせ

伴直家主

安房の國安房郡の民にて親につかへて常に孝行なり。父母終りければ口によき味いと食せず身にあらず物をと著て歎きくらし。愛慕の餘り二親の姿と本にて造り清き所に求め置て朝夕食事を供へ禮をなして供養すること。此世に在る時に少もにかへりければ所の人感歎せざるなし。此事終に内裡へ聞へやめて後三階を賜り終身年貢を免せ且つ内宮に旌表せられしとて。日本後紀

賛

執夷承祭誰不致誠常置木狀事之如生孝行殊此人之所難豈國吾國復見丁東

父母のすかたそなへてあさな夕り

味はふもろとそなへしよし

信濃の孝兒

信濃の國何某とのやいふ人男子と儲けて母におくれ京より後毒をむかへたり。此毒都にかた

らひし男有て折々文を通いけると。或人以て某に告ぐ某乃ち毒の在らざるを須て探り求めて其文を得たり。然れども渠れ文字と識らず依て戸隠山へ入習に上らせ置し子と呼び之と読ましむ。兒之を披くに則ち艶書なり兒以爲らく此儘読みならば繼母必ず父の爲に害せられん豈に母の害のみや父も亦た安かじと遂に之と読むに他語を以てし事なき文のやうに読まし父の怒りを留めけり。繼母大に感じて大れより心を改めたり其後物を兒に贈り副ふるに和歌を以てす。信濃なる木曾路にかへし丸木橋ふみし時はあやうありけり。

兒之に答て曰く「信濃なるものすらにもやどらぬとみえい、木々と思つて
ありて」

抄石集

賛

晚娘有過阿爺疑之、穠々艶面、既令已披若告以実娘何予
危仁哉之子、皆異其辞

しものちやそのけいさくのふること

じきよめて人もひくらん

佐紀民直

大和の國添下郡佐紀といふ所の民の直氏の娘なり、司
し郡の大和の忌寸果安といふ人の妻と成て、不幸にして

夫におくれたれども道を守り後夫ふれず舅姑に孝をつくして其
名四方に聞ゆ又まゝしむ子と我が産める子と合て八人ありけるを同じ
く憐れみ育て少もへびつる心なし、義理の道といひ、孝行の道といひ、慈悲
の道といひ、一とかたならぬ賢女なりと、皆人感いける也

続日本紀

賛

婦之順姑難於孝親、漢陳州女唐盧婦人其名千載所以
予眠況乎佐紀姦亦出倫

正しくもみさをもちりては、こ草

にほふ心はみめてよすり

小松内大臣

内大臣重盛は平相國清盛の嫡子なり、然るに父の
清盛おごりを極め、君を蔑がしうにし民を苦しめ、

事につけても我がまゝのミ振舞はれ動もすれば輒ち上と犯す遂に甲兵
と動し廷臣と竄し將に法住寺殿に事あらんとするなど重盛ふかく數
きて神明佛陀に祈誓し、聖人の道と以て様々にいさめ忠言規箴至
うざる所なり、命り終るべしと父と善道に引入んと諫め殘し玉ひぬ、
されば重盛存生の内々纂弒の罪に陷るとも免れしむ、よて平家の世
かたががざりしとなり、内大臣の孝亦大なりずや

平家物語

賛

子孝而歲禮之善物用力乎此諫諍若弗金革頓息暴怒

是懲^レ命^ヲ或平氏斯人先覺

としすれはすさふちふの山おろし

そとよきかたよふき直しつゝ

薩摩福依賣

薩摩國のいやしき民の娘なり。老てもより

身をかして人にふれわづかの物を得て父母と養ひ藥を求め
與へてつふる事二十餘年日夜辛勤して容顏皆悴ふ見る者憐み
ざるよし殊に其身いやしきながら貴人の如く父母と重く敬ひもて
つし人と交るに貴人の振舞の如く假りにしにふれたることなし。
仁壽の帝の御時終に奏し申しければ頓て位三級を賜り門にしろ
しと立て家榮つると也

文德実録

贊

薩州窮民老無男兒唯有^ニ一^ニ女^ニ克敬養之^ヲ侍^レ姑^ノ皆安
居^ニ諸^ノ屢^ニ移^レ河^ノ惜^ニ賢^ノ淑^ノ桃^ノ矢^ノ失^ノ時^ヲ

父母の老につかへてあなになふと

やつやつしさをみせぬかしこや

北條泰時

鎌倉の副將軍北條陸奥守義時の子にて
鎌倉執權職をつぎたり。然れ共父の泰時にこ

えて他の弟妹を寵愛すると深かりければ泰時父の心と以て心と
つし常に諸弟妹を厚く父死去の後猶ほ衰へず其所領を弟
妹に多く分け與へて我れは少く受けること。尼將軍聞て大に驚き改
め正数分け與ふべしと沙汰有りける。泰時答て曰く臣無似り
りと雖も政事に與るとも得にり。烏も永地を競望せんやわづ
弟妹として喜ばしめ人のみと。尼將軍涕出で言ふ所あらざり。泰
時疆^ニりて之を聽さる。泰時欣然として退き諸弟妹を会し告て
曰くこれ尼公の仰てそとて初めの如く分けあたへしと也。倭論語

贊

父母之子孰不受之^ヲ父母没後其愛或衰唯北條氏存没

井改噫彼覽壻孝惡乎在

かねてより父の心のそこくサテ

そのはらからにおもくわけん

楠帶刀正行

正行父正成淡川にて討死せられしを歎き、
自害せんとせしを是父の志にあらずと母に諫
められしより死を止とまり忠孝をけづみしと天下の目を驚かせり或
時帝の辨の内侍とていとやんごとなき侍甘と正行に賜けらんと勅
諚有ければ正行「とて世になからうべくもあらぬ身の假りの契りと
いかて結すけん」と詠てかたき辞し奉てけり此く暫らくも父の遺言
を忘れざりし其後数度の戦場に於けるよく足利の勢を挫き愈益
家聲を揚ぐ正平四年春正月正行三千騎を率ひ師直の勢
八万と四條繩手に対し兵勢甚だ鋭く向ふ所前より北軍秋山
等の數百騎先づ死し武田伊豆等の七百餘騎大半又た之に
死す次は細川等の五百餘騎次に仁木右京等の七百餘騎次は宇

都宮等の五百餘騎次に細川の七千餘騎各怒馬に汗し鉞鋒
と摧く正行歴々之と相当る鷹の如くに揚り虎の如くは猛りし
北兵等支ふる事能はず小鳥の如くに驚き魚の如くに散る死傷
算なし走者踐騰踉蹌或は八幡を過ぎ或は都門に入る師直
危き事甚だし上山六郎自ら師直と称して以て死し師直が急
を救ふ正行其首を得て大に悦ぶ既にして師直猶在りと聞きて
怒り進も死傷又山を爲す師直愈急なり巧射須々木四郎
累りに正行と射て之の中つる事五矢身に入る事皆深し惜し或痛
ましい乎正行將に殞れんとす然れども猶敵人の手に死せん事と
惡んで弟正時を招て之と相刺して絶す年僅かに二十有五天下識
ると識らざると涙を霽さざるもの靡かりしと也

太平記

贊

速事繼志於孝豈微才幼雌伏及時雄飛摧堅若朽
視死如歸四條原上時不露衣

かへらしとさためて出てしり山

ふかきることと世につたへり

後三條院

此帝いまだ太子にておししける時、常に北斗星と拜ませ玉いけり。成尊僧都と云ふ法師折々御祈禱の爲に其宮に候禳しけるが、或時僧都申上る様殿下にて何の爲の御祈りにて北斗星と拜ませ玉ふにやと尋ね奉りければ、帝御召れての玉はく父の御在世と千代万代と祈る程にやうもすれは我が即位の事急ぐ心の出来て罪深く思ふ故に其心の出てぬやうにとてこそ北斗は拜むれといひ玉いしと也

古事談

贊

人之拜斗多求福壽、彼青宮所禱何祐、自非謝罪乎天、忠孝之言、聽者泣然、

あなふと父のみかとり子代八千代

それのみふあふのりましつゝ

本朝二十四孝終

漢土之部

漢土二十四孝

舜帝

大舜は至て孝行なる人なり、父の名は瞽瞍と云へる一段頑にして、母は嚚を人なり、弟と大り、傲りていたつ

らんなり、然れども大舜はいたすら孝行を至せり、或時歷山と云ふ所に耕作しけるに、彼れが孝行を感じて、大象来りて田を耕やし、鳥飛び来りて之れが爲めに耘り、耕作の助けを成したると也、抑て其の天下の御主とば堯王と申し奉る、姫君まし、姉とば娥皇と云ひ妹は廿英と申す、堯王則ち舜の孝行なる事を聞し召し及ばれ、九人の男子とば舜に属せしめ、亦た御娘を後に備へ終に天下を譲り給へりと是、單へに孝行の深き心より起れるなり。

隊々耕田象、紛々耘草禽、嗣堯登宝位、孝感動天心、

漢文帝

漢の文帝は漢の高祖のオ三子也。幼なき御名を恒

に伏せられし事三年に及びき此向帝には衣帶を解かず又安眠ましまさず湯藥を服せらるる時は、勿論万の食事を參らせらるる時は、先自うぬし召し試み給へりと兄弟も数多ましきしげれ共此帝ほど仁義を行ひ孝行成るはなかりける。此故に陳平周勃など云ひける臣下達、王になし參らせたり、夫より漢の文帝と申侍りき、夫れ孝行の道は上御壹人より下万民に至る迄あるべき事なりと知ると雖も、身に行ひ心に思ひ入る事は成難きと忝けなくも四百余州の天子の御身として如此の御行ひは尊ぶかりし御志しにこそ、さるほどに御代も豊かに、民も安ん住けるとて、仁孝臨天下、魏々冠百王、漢廷事賢母、湯藥必先嘗。

子四宗

字恭武

孟宗は幼くして父に後れ壹人の母を養へり。母年

老て常に病み煩めり、食の味はしも毎度かきりければ、由しなき物を

望めり、冬の事なるに竹の子も甚に好めり、即ち孟宗竹林に行き求むれども、雪深き折なれば、なとか容易く得べき。偏へに天道の御憐みを頼み祈とかけて竹を抱て大に悲ける程に、俄に大地裂けて筍子あまた生出たりけり。孟宗大に喜び、則ち採て帰り羹ものに作り母に供へたりけり。其後ち向もな母の病も癒て齡を延べたり。是單へは孝行の深き心を感じて、天道より與へ給ふなり。

刻木爲父母形像在申新寄書諸子姪各要孝其親

丁蘭

丁蘭は河内の野王と云ふ所の人也。十五の年母に後れ永

母に仕へぬる如くせり。丁蘭が妻ある夜の事過ちて、灯を以て木像の面を焦したれば、瘡の如くはれ出でうみ流れて、二日を過しぬれば、妻の頭が及びて切なるやうに成りて落たる程に驚て、佗言するを見、丁蘭、不思議に思ひ、掘向して実を得、大に怒り木像を他に移し、妻をして三年佗事をなせしめたり。さる程に或る夜木像は自ら内へ歸りたりと云

夫れよりして假初の事とも木像の気色を伺ひたりとぞ、箇様は不思
議成事あるは其孝行を成したる最と篤実なるが故なりべし。

刻木爲父母形容在回新寄言諸子姪各要孝其親

問子鵲

求めて二人の子をもてり、後の妻我子と深く愛して、まゝ

子をいたく憎み、嚴寒の候其子の衣服には綿絮を入れ損の衣には芦
の穂を入れて着せたり、一日父車に乗り損として馬を御せしめしに寒風
殊に甚しく損体冷へて鞭を失へり父之を責め共損敢て自ら云はず、
父察して之を知り後妻を去らんとしければ損諫て云ふ様、繼母と云りた
らば三人の子寒かるべし、今吾れ壹人寒きを堪うべからば、弟の二人は暖か
成る可しと父之を好して止めければ、繼母も是に感じて後にはへびてなく
慈愛しみ旧の母と同じくなれり、唯だ人の善し惡しは自らの心に有と古
人の云ひたりけるも理なりとこそ思ひ侍る也。

史氏有賢郎何曾怨晚娘尊前留母在三子免風霜

曾參

曾參ある時山中へ薪を取りに行きたり、母留守に居たりける
に親しき友来れり、是れに郷食應し度思へども曾參は内

に在らず、家旧とより貧しければ叶はず、曾參に帰れかしとて、わづかに其指
を嚙り曾參山中に薪を拾ひ居たるが俄かに胸をわきしける程に急ぎ
家に帰り跪て安否を訪ふ母有し事からさ具さに語りけり、斯の如く指を
かみたるが遠きに應へたるは不斷孝行にして親子の情深を驗し成るべし、
惣じて曾參の事は、人にかはりて心と心との上の事を云へり、奥ゆかしき事に
こそ。

母指纔方嚙兒心痛不禁負薪歸未晚骨肉至情深

王祥

王祥は晋の瑯琊の人なり幼なくして母を失へり、父後妻を
求め名を朱氏と云ひけり、繼母の事なれば父の居る時は常に王

祥を惡く云ひけり是に由て愛を父に失ふ然れ共怨みとせずして繼母に
もよく孝行を致しける故に瑯琊府と云ふ所の川へ求めに行ぬ、され共
冬の事なれば氷とて魚見えず、即ち衣をぬぎて裸かと成て、氷の上にあし

魚の事を悲み居たれば、水少しとけて魚ふたつ踊り出たり。則ち取り得て母に與へたりとぞ。其後名聲大に顯はれ太保に進みたりと是れ偏に天其孝を感じての故なるべし。

繼母人間有王祥天下無至今河水上一片臥氷摸

老萊子

老萊子は二人の親に仕へ孝行類ひなき人なり。萊子七十歳にして身にうるけした衣と着け、幼き者の形ちに装ひ舞

戲もれ又親の爲に給仕をするとき、態と跪つきて転び幼兒の泣くが如く涕を又親の傍に離れどと弄び以て親の喜ばんことを欲しけり。此頃七丁に成ければ形ち麗はしからざる程に、さころ此容ちを親の見玉けり。我子の年寄りたるを悲しく思ひ給へん事を恐れ、又親の年も寄りたると思はれざる様にこの爲に此く振舞を成したるなり。

戲舞學嬌痴春風動絲衣双親開口笑喜色滿庭園

毒詩

毒詩は母に孝行なる人なり。母常に江の水を好み又生魚の膾と嗜みければ、則ち毒詩書として六丁里の道と隔ちて

たる江の水を汲ましめ、又魚の膾を能く調へ供ふ。夫婦俱に常に能く仕へり。或時毒詩が家の傍らに俟まち江の水にかめらぬ泉湧出で朝毎に水中に鯉あり、是を取て母に供へけりと箇様の不思議なる事の有りけるは、偏へに毒詩夫婦の孝行と感じて、天道より與へ給ふ成るべし。

舍側甘泉出一朝雙鯉魚子能知事母婦更孝於姑

唐夫人

唐夫人は唐の崔山南の祖母なり。姑め長孫夫人年

にけて齒無し萬の食齒に叶はず。唐夫人毎日必ず櫛洗す其櫛洗全く備れば即ち堂に昇て己が乳を進む故に姑粒食せざることを數年に及ぶも健かなり。或時曾祖父長孫夫人の遺情を懐くも年より煩うて此度は死せん事と思ひ家族を集めて云る様、我れ嫁唐夫人の恩情を受くると年あり今之と報せずして死せん事残り多し。願ふば我子孫の婦此の唐夫人の孝義をまね行はれよ之れ我家の末々も繁昌すべしと云終りて長逝たりと箇様に姑めに孝行なるは古今稀なりとて人皆譽言たりと云れば頓て報し